

① 沖縄ワーケーション促進事業 (沖縄県)

■ ① 沖縄ワーケーション促進事業 (沖縄県)

沖縄県 令和5年度沖縄ワーケーション促進事業

沖縄でのワーケーションを
沖縄県がバックアップします!

ブルーゾーン沖縄 ウェルビーイングワーケーション

沖縄県は、健康で長生きをする人々が数多く居住する特別な地域を指す「ブルーゾーン」に選ばれています。世界で5つしかないブルーゾーン。その中で、アジアで唯一沖縄のみが打ち出せる魅力。豊かな自然と人の“つながり”を感じながらウェルビーイングワーケーションを沖縄で体感しませんか。

企業様のニーズに応じてモニターツアーを支援します

地元の企業や人と
交流しながら
ワーケーションを行いたい!

沖縄の豊かな自然や
アクティビティで
リフレッシュしながら
ワーケーションを行いたい!

企業として
ウェルビーイング
ワーケーションを
導入・推進したい!

県外企業等のモニターツアーの概要、費用の支援対象等について

- 企業ごとにご希望の滞在期間や内容をヒアリングし、ニーズに合ったツアープランを構築、提案。
- モニターツアーの支援対象等となる費用は、航空機・鉄道・船等運賃（交通費）及び宿泊に関する経費の他、ワーケーション等を通じた沖縄ならではのプログラムに要する経費として協議のうえ、認められた費用となります。尚、既にワーケーションプランとして、旅行会社等が活用した旅行商品も活用可能。
- 参加企業のご負担費用は、**ツアー費用の1/2**となります。1人あたりの費用上限は、**50,000円**。1社あたりの参加人数上限は**原則6人以内**となります。
- モニターツアーの日程は、**原則3泊以上**の日程とします。
- 事業趣旨に基づいたモニターツアー実施の為、対象企業の審査がございます。
- モニターツアーは1名から参加可能（企業対象の為、個人並びに個人事業主は除外）モニターツアー開始前、終了後にアンケート回答必須。
- モニターツアーの支援期間は、「**10月下旬～11月下旬**」「**2024年1月中旬～2月中旬**」

協議会参画事業者様のメリット

- **モニターツアーの企業ヒアリングの際、沖縄リゾートワーケーション推進協議会会員の施設・サービスを優先的に紹介、提案。**